

令和6年度組織変更

主な変更の内容

○「医療感染症対策室」の設置

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症対策を医療保健事業と一体的に実施する体制とします。

○「障がい福祉課」に改称

障がいに対する市民理解の一層の促進を図るため、障害福祉課の課名を「障がい福祉課」に改称します。

○「障がい福祉政策室」の設置

「障がい福祉課」内に「障がい福祉政策室」を設置し、障がい者施策の推進に取り組みます。

○「救急対策室」の設置

増加する救急需要に対応するため、業務執行体制を強化します。

そのほか、業務や所属名を下表のとおり変更します。

業務	所属名		電話
	3月まで	4月から	
医療保健事業に関すること 感染症対策に関すること	医療保健課医療保健対策室 医療保健課感染症対策室	医療保健課医療感染症対策室	☎(082)420-0936
障がい者の医療、障害者手帳に関すること 障がい者自立支援給付に関すること	障害福祉課障害福祉係 障害福祉課障害支援係	障がい福祉課障がい福祉係 障がい福祉課自立支援給付係	☎(082)420-0180
子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）に関すること、障がい者施策の企画・推進に関すること	障害福祉課障害福祉係	障がい福祉課障がい福祉政策室	☎(082)493-6071 ★
市道の予防保全・長寿命化	道路建設課市道1係	道路建設課市道保全係	☎(082)420-0948
市道の新設改良	道路建設課市道2係	道路建設課市道整備係	
区画整理事業に伴う建物移転補償等	区画整理課計画係	区画整理課補償係	☎(082)422-1344
救急事務に関すること	警防課	警防課救急対策室	☎(082)422-5648
救急対応に関すること	北分署第1警防係 北分署第2警防係	北分署第1救急係 北分署第2救急係	☎(082)432-2119
救急対応に関すること	安芸津分署第1警防係 安芸津分署第2警防係	安芸津分署第1救急係 安芸津分署第2救急係	☎(0846)45-0119
地域学校協働活動業務	生涯学習課施設運営係	青少年育成課	☎(082)420-0929

★4月1日から開設予定です(3月31日までつながりませんのでご注意ください)。

※記載している課名や電話番号などは、4月1日現在のものです。

3月31日までは、担当部署や電話番号が異なる場合があります。